

特集

# 20年度 市政運営方針



3月定例市議会の冒頭、予算等の審議に先立ち、谷市長が平成20年度の市政運営の方針と予算の概要について説明しました。

## 基本姿勢

本年は、第6次総合計画に基づき、新生一宮市として新たなスタートを切る年です。新市建設計画に掲げられた「安心・元気・協働」の基本理念を第6次総合計画でも引き継ぎ、「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」を将来像とし、市の目指すべき姿を具現化するため、各施策に真摯に取り組みます。

そのためには、これまで取り組んできた行財政

改革を一層推し進めます。また行政だけでなく、地域の多様な力を結集して市民の皆さんの参画・協働によるまちづくりを進め、しっかりとした未来への礎を築き上げていきます。真に必要な施策を見極め、かつ市民満足度の高いサービスを提供し、将来像を実現するため、職員一丸となって取り組んでいきます。



# 予算編成の考え方

本市の経済状況は、国民生活金融公庫一宮支店の調査では、19年10月～12月の尾張地区繊維業者の景況を踏まえ、今後も堅実に推移するものとされていきます。

20年度の市税は、固定資産税の増加により、市税全体では5億4千万円の増加があり、19年度当初予算対比で1・1%増の479億5千万円となっています。

一方17年度から特別交付税として交付されてきた合併加算分が終了し、19年度と比較し約1億9

千万円の減となります。地方交付税全体では、5億9千万円減、臨時財政対策債は2億円減、自動車取得税交付金は4億円減と落ち込む見込みです。このように厳しい財政状況に変わりはなく、予算編成にあたり、歳入は自主財源の確保、歳出は枠配分予算の導入により経常的経費の削減を図りました。新規・臨時事業も必要性・妥当性・有効性等を検討し、事業の取捨選択を一層推し進めるなど、優先度を加味して事業を厳選し、予算の有効な配分に努めました。

予算編成では、安全・安心のまちづくりとしての少子化・福祉対策、環境対策、防犯・防災対策などの充実、市民との協働、また企業誘致の推進や学校教育の充実にも重点を置きました。その結果、予算規模は一般会計で893億円余りとなり、前年当初対比では金額にして22億円余り、率にして2・6%の増となりました。また特別会計・企業会計を合わせた全会計は2246億円余りで、当初予算対比では金額にして20億円余り、率にして0・9%の減となりました。

## 1

### 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

事業方針

#### ① 保健・医療

国民健康保険は、後期高齢者医療制度の発足に伴い大幅な変更を行います。国民健康保険税の医療給付費分を医療給付費分と後期高齢者支援金分に分けます。合計の税率は19年度と同様ですが、課税限度額は法定限度額にします。なお旧木曾川町の方に対する合併時からの調整が終了し、税率を統一します。

また基本健康診査は、新たに医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導に変更します。老人保健制度は、4月からは愛知県後期高齢者

医療広域連合が主体となる後期高齢者医療制度として、新たにスタートしますが、今までの老人保健制度と同様の給付を行います。

精神障害者に対する医療費助成制度は、入院を半額助成から全額助成に拡大します。また福祉給付金制度は、後期高齢者福祉医療費助成制度に名称を変え、窓口負担のない現物給付とします。

健康づくりへの取り組みとしてウォーキング事業をはじめ、地域の健康づくり活動や母子を中心とした食育の推進に努めます。また保健センター業務全体の効率化を図るため、健康管理システムの導入を行い、保健サービスの向上に努めます。

各種がん検診は、受診率の向上を図りつつ、自己負担金の見直しを行います。

少子化対策・子育て支援として、不妊治療費補助や妊婦健診の公費負担を引き続き行います。7月からはすべての乳児を訪問する、こんにちは赤ちゃん事業を開始します。

#### ② 市立病院

今伊勢分院は、一般会計から多額の繰り出しを前提としなければ経営が困難なことから、現在地で安定的に精神医療を継続することを条件に民間移譲することとしました。

尾西市市民病院では、医師の退職などで病院運営が大変厳しくなっています。民間移譲も含めた抜本的な対策を講じる必要に迫られています。

木曽川市民病院は、透析患者の増加などを図ります。市民病院との連携を強化し、回復期や慢性期患者を受け入れることで病床利用率を高め、経営の効率化を目指します。

市民病院では、19年11月に本館建て替え工事に着工しました。21年秋には新病棟が完成し、22年・23年で既存病棟の改修工事などを行います。本館建て替え事業で、外来部門の移転・手術室機能の拡充・ICU（集中治療室）病棟の新設・周産期医療の充実に加え、第3次救急医療体制を整え、救命救急センターの指定を目指します。

19年に市民病院は尾張西部地域でのがん診療の拠点病院に指定されました。今後も医療スタッフを充実させ、がん診療機能のますますの向上を図ります。

### ③ 障害者福祉

旧和楽荘を有効活用して、障害者の日中活動の場を設置するとともに、障害者の親の団体への貸し出しや療育相談、療育プログラムが体験でき、交流の場ともなる「(仮称)療育サポートプラザ」の整備を行う運営事業者を募り、経費の一部を補助します。また障害のある方を支援する相談支援事業所を1カ所増設します。

障害福祉計画は、21年度～23年度の3年間にあける、障害者の地域生活移行や就労支援に関する目標値の設定、各種サービスの見込み量・方策などを見直し、新たな計画を策定します。

### ④ 高齢者福祉

生活支援の観点から、軽度生活援助事業・配食サービス事業・寝たきり老人等見舞金支給事業などを継続します。また浅野・丹陽老人いこいの家の駐車場を整備・拡張します。

介護保険事業では、高齢者の負担軽減のため、20年度の介護保険料も19年度と同水準の激変緩和措置を講じます。

特定高齢者には、新たにうつ・閉じこもり予防のための教室を通年で開催します。また地域での認知症患者に対する理解と支援の核となる認知症サポーターの養成を積極的に進めます。

21年度から始まる第4期高齢者保健福祉計画の策定に着手するなど、介護保険制度の円滑な推進と健全な運営を目指し、高齢者福祉の充実を図ります。

### ⑤ 児童福祉

乳幼児医療費助成制度は、子ども医療費助成制度に名称を変更し、入院医療費の助成を中学校卒業まで拡大します。

次世代育成支援行動計画に基づき、子育て家庭への支援を拡大するとともに、次代を担う児童の健全育成に引き続き力を入れます。

放課後児童保育事業では、待機児童の多い三条小学校下に新たに児童クラブを開設します。さらに、同一校下に複数のクラブがある2児童クラブを除く25児童館・23児童クラブでは、長期休暇以外の土曜日の保育時間を拡大します。また放課後に学習や遊びなどができる放課後子ども教室を従



東五城子育て支援センター

来の平日6校に加え、新たに平日1校、土曜日4小学校で開設します。

地域における子育て家庭への支援として、新たに千秋保育園内に子育て支援センターを開設するとともに、ホームページを利用して子育て支援の掲示板を携帯電話からも利用できるようにするなど、支援事業の充実を図ります。

また子育て支援センター自らが公民館などに出向いて子育て相談を行う、移動子育て支援センターを開始します。母子が利用しやすい環境を整え、市内全域での子育て支援の拡大を図ります。

少子化対策として、県の保育料第三子無料化事業も新たに実施します。子育て家庭の経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援します。

保育環境の整備では、園児の安全を確保するため園舎の耐震化を引き続き行います。

# 自然と共生する快適なまちづくり

## ① 環境保全

環境基本計画を推進するため、市民・事業者・行政・NPOなどで構成する推進協議会などで引き続き進行管理を行います。

地球温暖化防止を推進するため、「国際理解講演会」を開催します。また小中学校の建物の窓辺に、つる性植物を育て「緑のカーテン」を作り、室温上昇の抑制と省エネ効果を子どもたちに体感してもらおう事業や、住宅に太陽光発電システムを設置する方に対し、経費を一部補助する事業を引き続き実施します。

快適な地域環境と安全な歩行空間を確保するため、新たに路上等での喫煙等の防止に関する条例を制定します。

ごみ対策では、ごみの分別・収集・処理体制を統一します。ごみの排出抑制・減量化を推進するため、指定ごみ袋制度を導入します。また容器包装リサイクル法に基づきプラスチック製容器包装を分別収集し、最終処分場の延命化を図ります。尾西清掃事業所の焼却施設を休止し、環境センターへ集約するとともに、老朽化した粗大ごみ処理施設の更新計画を推進します。

## ② 防災対策

東海・東南海地震、風水害などの自然災害から市民の生命・身体・財産を守るために、地域防災計画を見直します。自助・共助の面から防災活動



総合防災訓練

用資機材の充実や自主防災組織に対する研修会の開催をはじめ、連区の防災訓練に対する補助制度を新たに実施するなど、市民参加の防災体制の構築に努めます。

また民間木造住宅の無料耐震診断や耐震改修費補助を引き続き行うとともに建築物耐震改修促進計画に基づき、地震ハザードマップを配布します。非木造建築物の耐震診断補助を新設するなど、市民の地震に対する意識の高揚と計画的な耐震化の促進を図ります。

総合治水計画に基づき、効果的な治水施策を推進します。新川流域での小学校グラウンドを利用した流域貯留施設、日光川流域での小信調整池・雨水幹線排水路等の整備を進め、浸水被害の軽減に努めます。また防災無線・河川等水位監視システム・洪水ハザードマップなどを有効活用し、洪

水時の円滑で迅速な避難の確保に努めます。

新庁舎建設では、19年度の新庁舎建設等基本構想に引き続いて、新庁舎建設検討委員会を発足させ、基本設計を作成します。なお老朽化の著しい一宮庁舎は20年度に耐震補強工事に着手します。

## ③ 消防

近年、救急需要が増加する中で、救急業務の高度化は重要な課題です。これらに対応するため救急救命士を増員するとともに、気管内挿管・薬剤投与ができるよう養成します。また市民の皆さんを対象に救命講習会を開催するとともに、AEDの設置などの一定の基準を満たした事業所へ救急認定証を交付する事業を始めます。

消防施設は、19年度からの継続事業である八幡消防庁舎を建て替えるほか、丹陽消防出張所を増築し、千秋北分団庁舎を建て替えます。木曾川消防署・西成消防出張所の耐震設計を行い、防災拠点の耐震化を進めます。

## ④ 防犯対策

地域住民の防犯活動を活発にするために、引き続き地域防犯パトロール隊に対する資器材を支援するとともに、街頭犯罪抑止のための青色回転灯装着車によるパトロールを強化します。防犯フォーラム、小学校低学年や老人会などを対象とした防犯教室や講座の開催、被害に遭いやすい高齢者世帯への訪問事業を引き続き行います。

## 3

## たくましい産業が躍動するまちづくり

## ① 産業振興

繊維産業は19年からの原油高騰に加え、原料であるウールの高騰が重なり、原価上昇分を価格に転嫁できないまま衣料品の消費低迷に押され、より一層厳しい状況となっています。このような中、毛織物関連業者で組織する「尾州産地改革推進会議」を中心に、春夏物素材の開発に取り組みました。5月に東京で「尾州産地の春夏物」をアピールする合同展示会を予定しています。一宮地場産業ファッションデザインセンターが行う事業と緊密に連携し、より効率的な産地振興事業を継続し推進します。

企業立地施策では、新規産業の誘致・創出を推進し、産業構造の多角化・高度化を目指します。丹陽地区北部は、土地改良事業をもとに産業用地を含めた土地利用について、引き続き地元や関係機関との協議を進めます。また18年度から取り組んでいる新たな産業用地の開発についても、地権者との合意形成を図り基盤整備に努めます。

## ② 商業振興

商店街をはじめとする商業団体が空き店舗対策として実施するコミュニティ施設の設置などに、県と連携して引き続き重点的に支援します。また起業家育成事業にも補助を行い、商店街再生への活動を支援します。

## ③ 労働対策

全国的に雇用情勢は回復傾向にあるものの、若年層で離職者・フリーター・ニートが依然として高い水準で推移しています。離職者の技能習得に対する助成金、高齢者・障害者など就職困難者の雇用を促進させるための奨励金を継続します。また公共職業安定所・県などの関係機関との連携を図り、就職面接会・若者就業支援事業など各種就業対策に積極的に取り組みます。

## ④ 観光事業

おりもの感謝祭一宮七夕まつりは、市民参加を進めるなど工夫や趣向を凝らして、内容の充実を図ります。びさいまつり・一豊まつりなどの地域の祭り、夏の風物詩である濃尾大花火も、より一層充実するよう努めます。

## ⑤ 農業振興

農業従事者の後継者不足と、担い手の不足による農地の遊休化を解消するため、はつらつ農業塾を創設します。定年退職した方が農業に専念し、生きがいを得ることや、家庭菜園を楽しむ方が農業を勉強し、高齢農家を援助できるよう手助けします。

年々、米の消費量が減る中、米粉を使ったパン・お菓子づくりなどの親子料理教室を開催し、安

全で安心な地元米の消費拡大と親子での食育の啓発を図ります。

## ⑥ 競輪事業

依然として厳しい状況が続いていますが、新規ファンを獲得するため、インターネットでの競輪ライブ中継・専門誌の情報配信・ホームページなどを充実させます。きめ細かなイベント・ファンサービスをを行い、収益の向上に努めます。

第51回オールスター競輪を9月に開催します。関係機関との協議を進めるとともに全国的なPR活動を行い、大会の成功、売上目標の達成を目指します。



一宮けいりん

## 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり

## ① 子どもたちの教育の充実

葉栗小学校校舎・葉栗中学校屋内運動場の改築工事と奥中学校屋内運動場の実施設計に着手します。また30校で校舎・屋内運動場などの耐震補強工事実施設計、23校で耐震補強工事を行います。さらに19年度に続き、夏場の教室環境整備として30校の普通教室に固定式の天井扇風機を設置します。

児童・生徒の増加に対応するため、丹陽南小学校の校舎増築実施設計を行うとともに、丹陽中学校の図書室増改築・普通教室改造工事を行います。学校教育は、小学校低学年では生活指導・学習指導の充実のため、小学校高学年・中学校では学力の向上のため、少人数指導を継続し、児童・生徒へのきめ細かな指導を充実させます。特別支援教育推進事業をさらに充実させ、学習障害や注

意欠陥多動性障害などの発達障害のある児童・生徒への支援体制の充実と指導方法の確立に努めます。全小学校に特別支援協力を配置します。

全小中学校に図書館司書を継続して派遣します。また学校図書館システムを10校に導入し、学校図書館の円滑な管理・運営、読書・学習センターとしての機能向上を図ります。地域住民や保護者などの学校運営への参画を進めます。学校・家庭・地域が相互の信頼関係を深め、子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を丹陽中学校に設置します。

## ② 生涯学習・文化・スポーツ等の振興

生涯学習推進計画は、第6次総合計画の策定に

合わせ、見直しを行います。

文化事業では、美術展・芸術祭・レクリエーション大会・美術教室の充実に努めます。また児童・生徒、親を対象に舞台公演を開催し、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供します。

公民館活動では、連区制の導入に基づき、尾西地区6館、木曾川地区1館の事業を開始します。北方公民館の建て替え計画を推進します。

博物館・玉堂記念木曾川図書館・尾西歴史民俗資料館・三岸節子記念美術館では、特別展などを開催します。

市民のスポーツ活動の拠点として、総合体育館の建設に着手します。明るく豊かな活力ある社会の形成、市民一人ひとりの心身の健全な育成を図るため、その基本施策であるスポーツ振興計画の策定に向けて研究を進めます。

## 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり

## ① 公園緑地整備

大野極楽寺公園は、総合公園としてエリアを分けて整備を進めています。20年度に花のゾーンの花の広場・感覚の庭などを整備し、花や樹木で楽しめる場をつくります。

木曾川尾西緑地は引き続き国土交通省と連携して水辺プラザ事業を推進します。護岸の緩傾斜化事業に合わせ、遊歩道・自転車道の設置を進めます。朝日地区で農村公園の整備に着手し、多自然型水路・休憩施設の建設、樹木の植栽などを行い、生態系の保全を図ります。

## ② 市街地等整備

改正中心市街地活性化法の規定に基づいた新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受けるとともに、事業を推進します。

尾張一宮駅前ビルの建て替えは、公共施設と民

事業方針

# 6

## 市民と行政の協働が織りなすまちづくり

### ① 町内会等

町内会をはじめとする自治組織などは、尾西・木曾川地区で4月から連区制を導入し、全市で統一した形態になります。これに伴い、各種団体の組織づくりや交付金の調整など移行に向けた準備を進めます。

20年度から西成連区で各種団体や地域づくりに関心を持つ方で構成する地域づくり協議会が、ほかの連区に先駆けて発足します。今まで団体ごと



間施設を併設した市案をもとに事業化に向け基本設計・実施設計を行い、早期着手に努めます。JR木曾川駅周辺整備事業は、自由通路・橋上駅舎部分は、4月に供用を開始する予定です。また東西の駅前広場・駐輪場整備は既に着手してお

り、20年度中にすべての整備を完了する予定です。19年度のJR尾張一宮駅に引き続き、名鉄一宮駅の車いす対応エレベーターの設置など、駅のバリアフリー化を助成します。

市営住宅は、老朽化した住宅からの住み替え促進のため、玉野団地2期棟・3期棟の建設を目指し、実施設計を行います。また市営住宅の効率的な管理を推進するため、管理代行制度・指定管理者制度を導入します。

### ③ 交通網整備

市内の幹線道路整備は、引き続き新一宮尾西線の西伸化を図り、新市の一体性の強化と都市の利便性向上に努めます。

名岐道路は、東海北陸自動車道の一宮木曾川インターチェンジまでの約6kmについて、整備区間に指定されるよう、早期事業化に向けて引き続き国に働きかけます。

### ④ 上下水道

水道事業は、以前から全市域で進めてきた拡張整備・老朽管の改良などを引き続き進めます。また尾西配水場の取水設備の改良事業や浄水施設の耐震対策を図るなど、より安心・安全なおいしい水の安定供給に努めます。

下水道事業は、引き続き積極的に未普及地区の解消や処理施設の整備・改良などを進め、事業の効率化に努めます。20年度は、今伊勢北・開明・外割田地区などの約1・6km<sup>2</sup>で、下水道が利用できるようになります。

浸水対策として、多加木3丁目・西五城地内の2カ所で雨水渠の築造工事を引き続き行い、浸水の軽減に努めます。

### ③ 総合計画等の推進

20年度からスタートする第6次総合計画を着実に推進するため、事務事業の有効性を評価する新たなシステムを試行的に導入します。また市民の目線から計画の進み具合の評価などを行う市民会議を新たに設置します。

よりよいまちづくりのための基本的な理念・原則・役割分担・仕組みなどを定める「(仮称)自治基本条例」の制定を目指します。

### ② 市民活動への支援

に支出していた補助金・委託料の一部を統合し、使いみちを限定しない交付金として、地域の実情に合う特色を生かしたまちづくりを行えるものになります。

NPOなど市民活動団体に対する支援策として、市民税の1%を活用します。市民の意思を直接反映させ、市民活動団体に支援金を交付できる新たな助成制度を検討します。

# 分権時代に生きる自立したまちづくり

## ① 行財政改革

一宮市行政改革大綱の重点項目である、事務事業の再編・整理・廃止・統合、民間委託などの推進、定員管理の適正化、手当の総点検をはじめとする給与の適正化、第三セクター・地方公営企業などの見直しを推進するため、具体的な取り組み事項である集中改革プランの見直しを常に行い、経費の節減と住民サービスの向上を図ります。

また納税環境整備のため口座振り替えを推進します。軽自動車税に加えて、固定資産税・市県民

## ② 組織・機構

税・国民健康保険税のコンビ二収納を実施します。

障害者自立支援制度や後期高齢者医療制度の制度改正などにより、複雑・多様化する業務に的確・迅速に対処するため、市民福祉部を市民健康部・福祉ごども部に分割し、行政体制の適正化を図ります。

青少年健全育成の推進を図る専門部署として、福祉ごども部に青少年育成課を新設し、これまで教育委員会で行ってきた青少年センター・青年の

家の業務を移します。また尾西事務所・木曾川事務所を市民健康部に置きます。

工事・物品購入などの契約関係業務を契約課に一本化して効率化を図り、所管を総務部に替え、一宮庁舎に配置します。

電子入札は、公共工事で4月から本格的に運用し、物品は8月から順次導入していきます。新たに入札監視委員会を設置し、第三者の意見を適切に反映させることにより、入札の適正な執行に努めます。

## 結び

安定した行政運営を行っていくためには、健全な財政基盤の確立が不可欠です。そのための改革を今後も怠ることなく、次の世代へ胸を張って引き継ぐことができるよう、全力を挙げて取り組みます。

※2月29日議場にて、市長が表明した20年度の市政運営の方針を編集して掲載しました。

